

情報モラルちょっと授業

～10分で指導する情報モラル～

対象学年	中学校 1年
領域	教科指導 (美術)
指導項目	美術作品の著作権について考える。

<u>情報モラル指導モデルカリキュラム</u>			
分野	法の理解と遵守		
コード	c4-2	指導事項	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る ▼知的財産権（著作権・特許等）の基本的な考え方
指導のねらい	インターネットに掲載されている美術作品、デザインキャラクターなどを気軽に自分の作品に貼り付けたり、模写している生徒が多いため、自他の著作権を大切に扱い、また尊重する意識を持たせる。		

科目・活動との関連	身の回りにあふれる情報の中で、何も知識の無いまま作品を引用していることによるような問題が隠れているか理解させる。模写の課題に関連させ著作権について考えさせる指導を行う。
利用教材 (サイト等)	美術著作権センター (http://www.art-copyright.jp/about/tyosaku.htm) 『美術の著作権について』 国立西洋美術館 (http://www.nmwa.go.jp/jp/information/privacy.html) 『著作権とポリシー』 文化庁 著作権に関する教材, 資料等 (http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/kyouiku/sidoujireishu/bijyutsu01.html) 指導事例集「著作権教育 5 分間の使い方 著作権～新たな文化のパスワード」

学習の過程 (10分)	指導法	指導の留意点
<ul style="list-style-type: none"> 著作権と例外規定について知る。 引用の方法を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 著作権者の許諾なしに利用できる例外規定について説明する。 模写などで著作物を学習のために私的に使用するのではなく、販売に繋げたり、自分の作品として提示したりすることは著作権の侵害にあたるということを説明する。 これまでの授業で模写した作品はルネサンスや江戸時代の作品で、すでに描かれてから50年以上たっており、利用に許諾は必要ないことを説明する。 適切な引用方法を理解させ、著作権の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 著作物の利用を消極的にさせず、適正で積極的な利用を意識させる。